

陽子線がん治療センターインターネット活用普及啓発業務にかかる
プロポーザル募集要領

1 趣旨

医師向けのWEBコンテンツを活用して、陽子線がん治療の特長と福井県立病院陽子線がん治療センター（以下「陽子線がん治療センター」という。）の治療実績を広く周知し、陽子線がん治療センターの利用促進を図る。

2 業務概要

（1）名称

陽子線がん治療センターインターネット活用普及啓発業務

（2）履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

（3）業務内容

別紙「陽子線がん治療センターインターネット活用普及啓発業務仕様書」のとおり

3 提案上限金額等

3, 387, 000円を上限とする。（消費税および地方消費税を含む。）

4 参加資格要件

企画提案書を提出することができる者は、「陽子線がん治療センターインターネット活用普及啓発業務にかかるプロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）の審査を受ける資格（以下「受審資格」という。）に関し、次に掲げる事項について県の認定を受けたものとする。

- （1）福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定により知事が競争入札参加資格を有すると認めた者（競争入札参加資格の申請中の者を含む）であること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- （3）受審資格認定の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- （4）都道府県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
- （5）受審資格認定の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （6）次のアからエまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または、暴力団員が経営に実質的に関

与している者。

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。

(7) 日本全国の病院・診療所などに従事する医師のうち10万人以上の会員登録数があるウェブサービス（プラットフォーム）を有すること。なお、ウェブサービスは医療関係者のみが閲覧できるウェブ環境であること。

5 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

また、優先交渉権者が契約締結するまでの間に次のいずれかに該当する場合、または該当していることが判明した場合は、優先交渉権者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- (1) 審査結果通知日までに、提案者が前記4参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 見積書の金額が、提案上限金額を超える場合
- (3) 提出期限までに提出資料が提出されない場合
- (4) 2案以上の企画提案をした場合
- (5) 提出資料に虚偽の記載があった場合
- (6) 著しく信義に反する行為があった場合
- (7) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (8) 企画提案書の記載内容が法令違反など、著しく不適当な場合
- (9) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (10) 書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）

6 受審資格の認定の申請手続き等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり県に申請し、受審資格の認定を受けなければならない。

(1) 提出書類

プロポーザル参加申込書（様式1）に次の書類を添付し、提出すること。

- ・法人概要書（様式2）
- ・福井県競争入札参加資格通知書（物品購入・役務の提供等）の写し
- ・都道府県税事務所が発行する都道府県税に滞納がない旨の証明書
- ・企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類（企業案内等・大きさは任意）
- ・誓約書（様式3）

※競争入札参加資格の申請中の者についてはその写し

(2) 受付期間

令和7年5月22日（木）17時まで（必着）

(3) 提出方法

持参、郵送（配達証明）または宅急便（手渡したことが証明されるものに限る。）によること。

(4) 提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局 地域医療課（県庁3階）

TEL 0776-20-0383 FAX 0776-20-0642

電子メール iryou@pref.fukui.lg.jp

(5) 受審資格の認定結果の通知

認定結果については、令和7年5月26日（月）までに受審資格認定申請書を提出した者に書面で通知する。

7 質問

応募登録者は、本企画提案および仕様書に関し質問がある場合には、質問票（様式4）に記入し、ファックスまたはメールにて次の宛先に送付すること。

(1) 送付先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局 地域医療課（県庁3階）

TEL 0776-20-0383 FAX 0776-20-0642

電子メール iryou@pref.fukui.lg.jp

(2) 受付期間

令和7年5月22日（木）までの休日を除く毎日、8時30分から17時までの間とする。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年5月26日（月）までに、応募登録者全員に対し通知する。

*なお、軽微な質問については口頭により回答する場合がある。

8 企画提案書の提出手続き

(1) 提出書類

企画提案に関する資料（様式任意） 各5部（うち1部には鑑を添付すること）

① 企画提案書（様式任意）

② 経費見積書（様式任意）

なお、提出後における資料の追加および変更は認めない。

(2) 受付期間

令和7年6月4日（水）17時まで（必着）

(3) 提出方法

持参、郵送（配達証明）または宅急便（手渡したことが証明されるものに限る。）によること。

(4) 提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局 地域医療課（県庁3階）

TEL 0776-20-0383 FAX 0776-20-0642

電子メール iryou@pref.fukui.lg.jp

9 審査会（プレゼンテーション）の実施

企画提案書を提出した者による審査会を実施する。審査会の日程は、企画提案書を提出した者に別途通知する。

10 著作権

- （１） 委託業務の成果品（委託業者で製作されたキャラクター、キャッチフレーズ等も含む。）に関する著作権（著作権法第２７条及び第２８条に規定する権利を含む。）等一切の知的財産権は福井県に帰属する。
- （２） 委託業者で製作された成果品中のキャラクター、キャッチフレーズ等は、福井県が著作権者として翻案し、広報資料として二次的に利用することがある（著作者人格権としての同一性保持権の不行使への同意。）
- （３） 成果品は今後、改定作業において福井県が業務を委託する者が再編集し、改訂版を印刷・配布することを認めること。
- （４） WEB ページ、ダイレクトメール等委託業務の成果品と同種の広報媒体を今後新たに作成する場合、今回採用されたキャラクターおよびキャッチフレーズを使用することがある。

11 契約先候補者の選定方法および選定結果の通知

- （１） 契約先の選定は、提案者による審査会を実施し、選定委員会において審査し、契約先候補者を選定する。審査会の日程は、企画提案書を提出した者に別途通知する。
- （２） 審査結果については、企画提案書を提出した者に書面で通知する。
- （３） 採用となった企画提案については、協議の上、変更する場合がある。

12 その他

- （１） 必要書類が不足している資料、提出期限に遅れた資料は一切受け付けない。
- （２） 提出された企画提案書は返却しない。
- （３） 企画提案書の提出に関する経費は全額提出者負担とする。

13 問合せ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局 地域医療課（県庁3階）

TEL 0776-20-0383 FAX 0776-20-0642

電子メール iryou@pref.fukui.lg.jp